

愛知県後期高齢者医療広域連合告示第7号

平成30年5月28日から愛知県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月20日愛知県知事許可）第12条第3項の規定に基づく広域連合長選挙の当選人が定まる日の前日までの間、愛知県後期高齢者医療広域連合の公文書等の中に「愛知県後期高齢者医療広域連合長」とあるのは、「愛知県後期高齢者医療広域連合長職務代理者」と、「愛知県後期高齢者医療広域連合長伊藤 太」とあるのは、「愛知県後期高齢者医療広域連合長職務代理者 愛知県後期高齢者医療広域連合事務局長 小野坂 潔」と読み替える。

平成30年5月25日

愛知県後期高齢者医療広域連合長 伊 藤 太